

対馬南警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月30日(月) 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会委員 松尾会長 中田委員 荒木委員 尾上委員 播磨委員</p> <p>2 警察署 田川署長 梅野副署長 白石警務課長 平林刑事生活安全課長 豊増交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から 道路交通法違反事案 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「外国人観光客に対する犯罪、事故等防止諸対策の推進」について</p> <p>ア 対馬市との協議</p> <p>イ 韓国人観光客の犯罪・交通事故防止のためのチラシの作成とホテル・飲食店への掲示</p> <p>ウ 万引き防止啓発ポスターの掲示依頼</p> <p>エ 対馬市レンタカー事業者連絡協議会研修会の開催による国際運転免許証マークの浸透</p> <p>(2) 「夏休み期間における少年の非行・犯罪被害防止対策の推進」について</p> <p>ア 非行・犯罪被害防止広報及び街頭補導の実施</p> <p>イ 少年の犯罪被害防止ポスターの掲示依頼</p> <p>3 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警察相談窓口の周知徹底と利用促進</p> <p>ア 各種広報媒体の積極的な利用による広報の実施</p> <p>イ 出張相談所の開設</p> <p>(2) 夏休み期間などにおける少年の非行・犯罪被害防止 3(2)の記載内容に同じ</p> <p>(3) ニセ電話詐欺の被害防止</p> <p>ア 各種広報活動の実施</p>

会議の状況

- (ア) ケーブルテレビを利用した広報活動
- (イ) 年金支給日における被害防止の広報活動
- イ 関係機関との連携強化
 - (ア) 郵便局との連携強化
 - (イ) 電子マネーカード取扱店との連携強化
- (4) 飲酒運転の根絶
 - ア 飲酒運転取締りの実施
 - イ ケーブルテレビによる飲酒運転防止広報の実施
 - ウ 夜間講習の実施
 - エ 飲食店訪問活動の実施
 - オ 交通安全運動における各種キャンペーンの実施
- (5) 台風期における災害被害防止対策の推進
 - ア 災害警備実施結果
 - イ 関係機関との連携
- (6) 国際テロ対策の推進
 - ア 関係機関との連携
 - イ 管理者対策の推進
- (7) 夏期における水難・山岳事故防止
 - ア 山岳関係
 - (ア) 山岳遭難事故の発生状況
 - (イ) 山岳遭難事故防止対策の実施
 - イ 海水浴場の警戒
 - (ア) 海水浴場開設期間及び利用者数の状況
 - (イ) 水難事故の発生状況
 - (ウ) 水難救助訓練の実施
 - (エ) 駐在所員、パトカー勤務員によるパトロールの実施
 - (オ) ミニ広報紙による広報活動
- 4 令和5年10月から12月までの業務運営計画について
署長から次のとおり説明があった。
 - (1) 犯罪被害者支援活動の住民への周知徹底
各種媒体等を利用した犯罪被害者支援活動の周知広報の推進
 - (2) 身近な犯罪に対する被害の未然防止活動の強化
 - ア 子供に対する犯罪被害防止
 - イ ニセ電話詐欺の被害防止
 - (3) 年末に向けた交通事故抑止対策の推進
 - ア 交通指導取締りの強化
 - イ 高齢者及び歩行者を重点対象とした交通事故防止対策の更なる推進
 - (4) 国際テロ諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 各種管理者対策の推進
 - (5) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴う取組の推進
あらゆる機会を通じた広報活動の推進
 - (6) 各種警戒活動の強化
 - ア 制服警察官による警戒活動の強化
 - イ 職務質問による犯罪検挙

	<p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「高齢歩行者に明るい服装や反射材の着用を浸透させるための方策」について</p> <p>(2) 協議会からの答申 松尾会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 関係機関と連携した反射材の購入及び配布 イ 反射材の有効性及び着用に関する各種広報啓発活動の推進 ウ あらゆる警察活動を通じた住民に対する交通安全指導の実施</p>
提出意見	<p>○ 「年末における交通事故抑止対策の強化」について 年末は忘年会等飲酒する機会が増えることが考えられることから、事業所等への注意喚起、飲酒運転取締り等を始めとした交通事故抑止対策をお願いしたい。</p>